

**令和4年度  
東武馬車道通りにおける道路空間を活用した  
社会実験 事業概要**



**BASHAMICHI  
YARD**

**令和4年9月  
東武馬車道通り社会実験実行委員会**

## 1 事業目的

中心市街地の人中心のウォークブルなまちづくりに向け、LRTのJR宇都宮駅西側への延伸を見据え、LRTと東武鉄道の交通結節点となり得る東武馬車道通りにおいて、道路空間を活用した居心地の良い空間づくりを行い、その効果や実現性、周辺交通への影響などを検証するための社会実験（B A S H A M I C H I Y A R D）を実施する。

## 2 実施主体

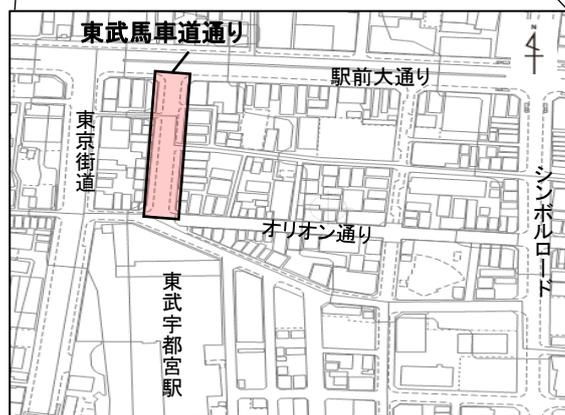
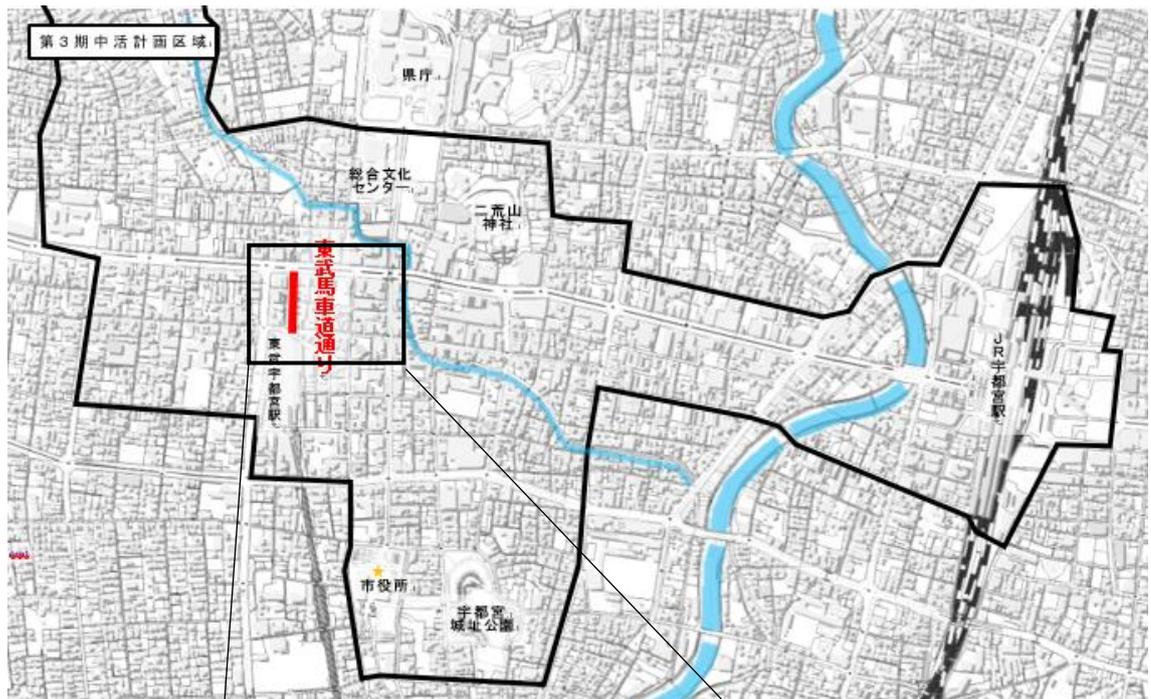
東武馬車道通り社会実験実行委員会

委員長：上野 すみ子 東武馬車道通り商店街振興組合代表理事

構成委員：東武馬車道通り商店街振興組合，西地区連合自治会（一一自治会，江野町自治会），まちづくり等に関する有識者，宇都宮まちづくり推進機構，宇都宮市

## 3 実施場所

東武馬車道通り（宇都宮市江野町地内）



## 4 実施期間

令和4年10月22日（土）～30日（日）の9日間

※ 設置日の21日（金）も交通規制を実施（撤去は30日（日）に実施）

## 5 実施内容

### (1) 交通規制

- ・ 東武馬車道通りを終日北進一方通行の交通規制とする。
- ・ 北進一方通行の交通規制に伴い、市内循環バス（きぶな）の「東武駅前」バス停がある県庁先回り線については、関東自動車と調整のうえ、ルートを変更する。
- ・ 交通規制を行うにあたり、社会実験実施の概ね2週間前には案内看板を設置する。

### (2) 場の設え

- ・ 植樹帯に面していない車道と歩道の一部を一体的に活用し、数箇所の滞在エリアを創出
- ・ 滞在エリアについては、人工芝を敷設し、昨年度設置した木製ボックスを組み合わせたベンチ等を設置
- ・ 飲食、読書、休憩など空間の使い方を来訪者に明示する看板を設置

### (3) 荷捌きスペース

- ・ 3台分の荷捌きスペースを確保し、時間帯や利用時間などのルールを設定する。
- ・ 東武馬車道通りを利用する物流事業者などに対し、交通規制の事前周知を行うとともに、荷捌きルールの遵守を依頼する。

### (4) 商店街の主体的な取り組み

- ・ テイクアウトメニューの企画
- ・ 体験型ワークショップの開催
- ・ 日常的な清掃などのベンチ等の維持管理

### (5) 調査・検証

- ・ 来訪者や周辺店舗へのアンケートを実施
  - ・ 来訪者の行動調査を実施
  - ・ 荷捌きスペースの利用状況や周辺交通への影響調査を実施
- ※ 宇都宮大学と共同研究契約を締結し、調査・検証を行う。

### (6) 安全対策

- ・ 栃木県警宇都宮中央警察署の指導の下、安全対策に努める。
- ・ 交通誘導や事業エリアの管理、警備のための人員を終日常駐させる。
- ・ 滞在エリアと車道との境界には、木製のガードボックスを設置し、利用者に安全な空間を確保する。
- ・ 滞在エリア以外の車道には、プランター等を設置し、車道の幅員を調整する。

- ・ 実施にあたっては、人と人との間隔を十分に設けるよう呼びかけるなど、感染防止対策の周知・徹底を図る。
- ※ 緊急事態措置による強い外出自粛要請などがあった場合は、中止とする。

## 6 検証項目

令和3年度との比較が行えるよう同様の検証作業を基本とし、滞在できる空間を創出することにより変化する来訪者の行動や道路空間活用に関する印象、沿道店舗の売上げなどへの影響等を確認し、「人中心」の道路空間を構築していく上での参考とする。

また、今回の社会実験では、荷捌き用駐車スペースを配置することから、使われ方や課題について検証を行う。

### (1) 効果の検証

- ・ 来訪者の行動や滞在時間
- ・ ベンチなど什器の快適性、満足度
- ・ 沿道店舗の売上げや来客等への影響

### (2) 実現性の検証

- ・ 車道への滞在に対する安心感、清潔感
- ・ 交通への影響（荷捌きスペースの利用状況等）
- ・ 沿道店舗の公共空間活用に対する参画意向 など

